

にかほ市の 集落営農の現状

戦後農政の大転換と位置付けられる、国の経営所得安定対策等大綱に基づく「品目横断的経営安定対策」の実施まで、残り4カ月となりました。

本市においても、県、JA等関係機関との連携を図り、これまで各集落に出向き、説明会や検討会を実施してきましたが、まだそれぞれの集落間で、考え方や進み具合に違いがあるのが現状です。

集落営農組織として必ず19年度から始めなくても良いわけですが、農業従事者の減少や高齢

化が進む中、地域の農業を守り、地域コミュニケーションを深め、そして農家所得確保の面からも早い実施が望まれます。

9月、10月は稲刈り作業のため、集落内の話し合いが一時中断しているところもあり、集落内農家すべての加入は無理なところもあると考えられます。「まず自分たちがやれる範囲内で、集落営農を組織する」という声もありますので、その都度お知らせいただければ、関係機関と連携をとり、組織化に向けて協力体制を整えていきます。



19年4月からは
始めます

品目横断的経営安定対策

わが国の農業は、農業者の数が急速に減り、また農村では都会以上のスピードで高齢化が進んでいます。このような状況のなかで、今後の日本の農業を背負って立つことができるような、意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造を確立することが課題となっています。

19年度からは、新しい政策として、意欲と能力のある「担い手」を対象にその経営の安定を図る「品目横断的経営安定対策」に転換されます。



集落営農組織の立ち上げを検討していますが、これに対する市の助成はないのですか？

市では、18年度産地づくり対策の中で、集落営農育成助成として組織化等に向けた取り組みに対し一集落10万円、さらにその後、集落営農組織の条件である経営一元化に向けた取り組み集落に対し、20万円の助成を準備しています。19年度についても同様に考えています。

集落営農を組織するにあたり、5項目の条件のうち、経営の一元化と規約の制定については最初から決めていなければならぬが、一番問題なのは経営の一元化になると思われませんが。

ほとんどの集落検討会でこの件が話題となります。この経営の一元化は集落営農組織が経営主体として、将来にわたって安定的に農業経営を行っていくためには、全体の収益・コストの

説明会での質問・意見

これまでの説明会、検討会では、次のような質問や意見が出されました。

19年度から始まる品目横断的経営安定対策とは何ですか？

これまで米、大豆等それぞれの品目別による助成体系でしたが、これらを含む作物（米、大豆、麦、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの五品目が対象）の助成内容を一本化したものです。（本市の場合、主として米と大豆が対象になると思われます）この対策は、これまで経営規模の大小にかかわらず、生産調整実施者が拠出金を出すことで対象となっていた「稲作所得基盤確保対策」が廃止され、一定条件を備えた集落営農組織、および同じく一定条件を備えた認定農業者、いわゆる「担い手」が対象となります。

いままでも転作田を利用して花や野菜等を栽培してきましたが、産地づくり対策はどうなりますか？

19年度からも新たな産地づく

り対策として、交付金が見込まれていません。交付単価は現在未決定ですが、これまでと同様の対策となります。

19年度から集落営農に加入せず、また認定農業者としての基準も満たせない、いわゆる「担い手」になれない農家に対する助成制度はないのですか？

非担い手に対し、新たな産地づくり対策の中で、19年度から3カ年「稲作構造改革促進交付金」が交付対象（10戸当りの単価設定で、金額は地域水田農業推進協議会で検討されます）となり、交付対象期間である3カ年の間で「担い手」に対し、農地の集積等の方向性を検討していただきます。

「担い手」は、生産調整を行う必要はないのですか？

対象となる「担い手」は認定農業者、または特定農業団体、およびこれと同様の要件を備える集落営農組織が基本となっています。これらの認定基準等から、生産調整を実施することが実質的な要件となります。

なり、経費の主なものとしては、集落営農組織で共同購入する肥料、農薬、種子代等となります。

今年の稲作状況

最後に、今年の本市の稲作状況は次のとおりです。

稲作状況（JA各支店別）

(単位：30kg/個)

| 支店 | 集荷数量(個) | 一等米比率 |
|-----|---------|-------|
| 仁賀保 | 128,719 | 95.4% |
| 金浦 | 43,692 | 99.5% |
| 象潟 | 142,623 | 98.5% |
| 計 | 315,034 | 97.4% |

今年の稲作の作況指数は、本市を含む県中部で「99」、県全体では「100」と平年並みとなっています。一等米比率は11月20日現在97.4%となっており、前年と比較し4.6%上回っています。



10月19日、寺田秋田県知事による集落営農推進のための「秋のあぜ道ミーティング in にかほ」が開催されました（仁賀保公民館）